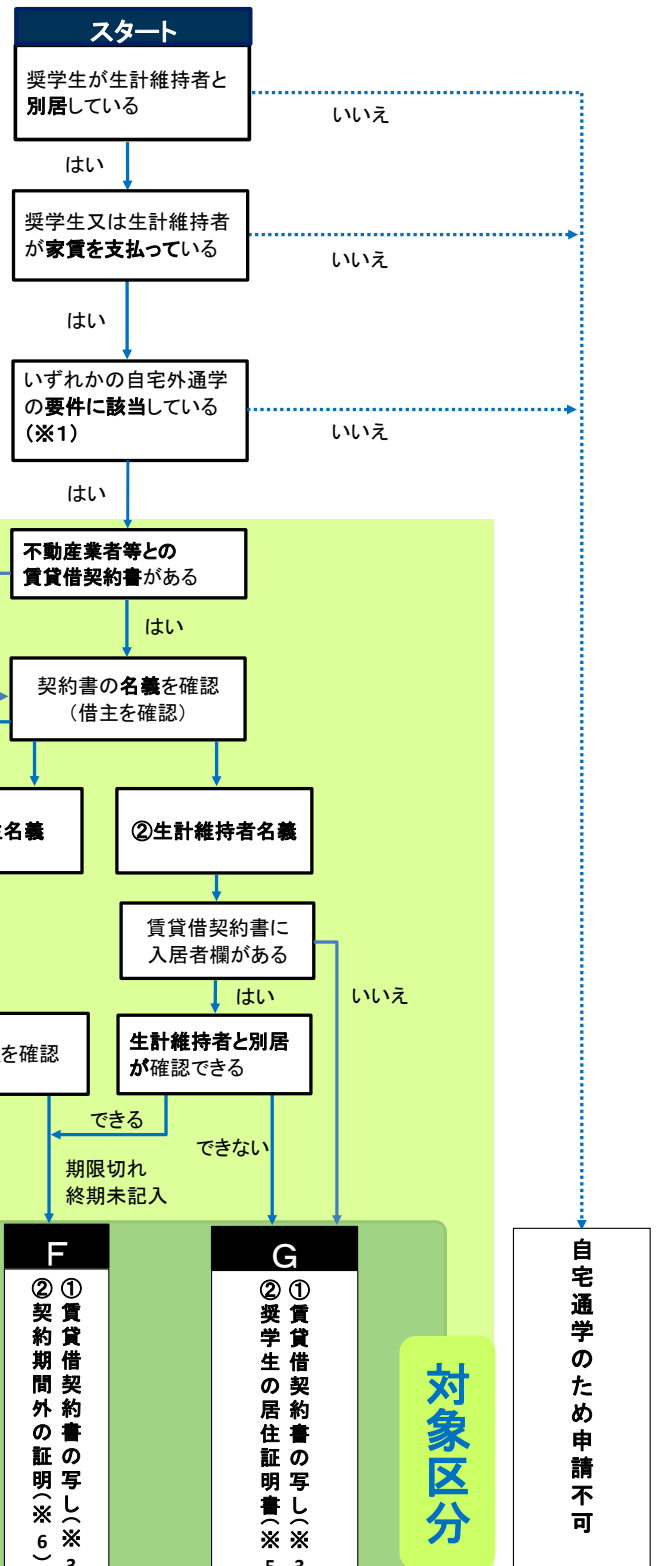


自宅外通学要件確認チャート

通学形態変更届(自宅外通学)

※1. 自宅外通学の要件

- ①実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合



●各証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。

●対象区分がC～Gに該当している場合でも自宅外要件⑤において入寮義務有と記入している場合は、申請に必要な書類だけでなく入寮義務がわかる書類と合わせて提出ください。